

笛吹市内事業者の皆さまへお知らせ

「ハートフルタウン笛吹 市民生活応援商品券」

取扱事業者募集のご案内

商品券内容

※詳細については笛吹市商工会のホームページでご確認ください。

交付総額

約13億4千万円

交付内容

1人20,000円(1,000円券20枚綴り)ゆうバックにて世帯主宛に交付
※地元事業所限定券10,000円分、全事業所共通券10,000円分

交付対象者

令和8年1月1日時点で笛吹市に住民登録されている方

有効期間

令和8年4月1日(水)～令和8年7月31日(金)



※イラストはイメージです

取扱店登録資格

笛吹市内に事業所、店舗等(大型店含む)を有する事業者とし、市内の店舗等に限り商品券を利用可能とすることができる者。笛吹市商工会員、非会員は問いません。ただし、次の事業者を除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行っている事業者
- (2) 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている者
- (3) 法律に規定する暴力団員又は当該暴力団員と密接な関係を有する者が営業を行っている場合
- (4) その他、発行主体である笛吹市が指定する者

登録区分(いずれかの登録となります。)

共通事業所	法人または事業主の本社(本店)が笛吹市外にあって事業所が笛吹市内にある事業者 (ただしコンビニエンスストアなどは地元事業所となります。)
地元事業所	法人または事業主の本社(本店)・事業所が笛吹市内にある事業者

(登録区分別商品券回収可能券種) ※登録区分により、回収・換金できる商品券が異なります。

登録区分	回収可能券種	全事業所共通券	地元事業所限定券
共通事業所		○	×
地元事業所		○	○

商品券の利用対象とならないもの

国税、地方税、使用料等の公租公課／ギフトカード、プリペイドカード等換金性の高いもの／不動産及び金融商品／特定の宗教又は政治団体と関わるもの／公序良俗に反するものなど



提出書類・申込方法

- ① 取扱店登録申込書兼誓約書(様式1) ※申込書は、店舗ごとに必要です
- ② 振込先金融機関口座の通帳のコピー(通帳の表面＋通帳を開いた1・2ページ目)

募集期間 令和8年2月2日(月)～令和8年6月30日(火)

提出方法 笛吹市商工会に郵送して下さい。(FAX不可)

※令和8年2月20日(金)(商工会必着)までに申込みされると市内配布の取扱店チラシに掲載されます。

これを過ぎますとホームページへの掲載による周知のみとなります。

※「申込書」「取扱店募集要領」は笛吹市商工会HPからダウンロードできます。また笛吹市商工会窓口でも配布します。

※受付後「取扱店登録証」、「のぼり旗」、「取扱店ステッカー」を交付します。



郵送先

笛吹市商工会

〒406-0031 笛吹市石和町市部467-1

<http://www.fuefuki-shokokai.jp/>



問合せ先

商品券コールセンター

TEL:055-287-7010 2月9日(月)～
平日 9時～16時30分